

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項及び農業経営基盤強化促進法等の一部改正する法律(令和4年5月27日法律第56号)附則第10条の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和7年 04 月 28 日 ～ 令和7年 05 月 04 日

2 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの)	賃借期間	
	年	月
相良村大字川辺字上高原57-10	2	3
相良村大字川辺字上高原57-13	2	3
相良村大字川辺字上廻4461	2	3
相良村大字川辺字八王3445	2	3
相良村大字川辺字八王3446-1	2	3